

第 1 回 共生社会におけるトイレの環境整備に関する調査研究検討会 議事概要

日 時：令和 2 年 10 月 9 日（金）10:00～12:00

場 所：WEB 会議（事務局：中央合同庁舎 3 号館 総合政策局会議室）

出席者：別途出席者名簿を参照

○は構成員の発言内容、●は事務局の発言内容

<資料 2-1、資料 2-2 についての意見交換>

資料 2-1（P.2）

多様な利用者に配慮したトイレの整備方策に関する調査研究

○現在の多機能トイレの問題は、多機能トイレに機能を集中したことにより、車椅子使用者が使いにくくなっていることである。車椅子使用者は広いスペースを必要としており、一般のトイレでは狭いためここしか使えない。しかし、多くの人が利用するために、いつも使用中で使えないという状況が頻発している。広いスペースが必要ない利用者は一般のトイレ等を使うように、機能の分散化が必要である。また、多機能トイレだけに機能を集中させるのではなく、男女トイレを含めてトイレ全体でユニバーサルデザイン化を進めることが必要である。

資料 2-1（P.7）

トイレ調査に関する用語の整理①（用語・名称）

○説明の中で、「多機能トイレ」、「車椅子使用者用便房」とあったが、「車椅子使用者便房」がどのような便房のことを示しているのかももう少し詳しく教えてほしい。

●資料 2-1 の 7 ページ（通し番号 11 ページ）で用語の整理をしており、車椅子使用者用便房については、車椅子使用者が利用できる広さや手すりなどを加えた便房としている。「等」をつけたものについては、「車椅子使用者用便房」にオストメイト用水洗設備、乳幼児用設備、大型ベッド、着替え台等の設備を設置したものと、「車椅子使用者用便房」をあわせて、「車椅子使用者用便房等」としている。

○それは読んで分かるのだが、「多機能トイレ」を指すわけではないということで、今回の調査で便宜的に使う名称ということでよいのか？

●「多機能トイレ」については設備が設置されているので、調査研究では「車椅子使用者用便房等」に含まれる。

○用語としては「車椅子使用者用便房」である。障害者用トイレはバリアフリー法の義務付け対象となっているもので、オストメイト用水洗設備が設けられ

たもののことを指すが、「車椅子使用者用便房」も障害者用トイレと言える。車椅子使用者用便房「等」が何を指すかということ、資料の中程にある障害者等用設備である、手すり、オストメイト用水洗設備、乳幼児用ベビーチェア、おむつ交換台、大型ベッドなどが設置された便房であり、いわゆる「多機能トイレ」（「だれでもトイレ」、「みんなのトイレ」など名称は地域によって異なる）についても、本調査の定義の中では障害者等用設備があるトイレ、つまり「車椅子使用者用便房等」という形にしている。障害者等用設備の中に含まれるが、乳幼児連れの設備であるベビーチェア、おむつ交換台は、別途乳幼児連れ用設備として書き出している。「多機能トイレ」はこれらの設備が複数設けられているものということで別途書き出しているが、今回の調査研究では、さまざまな設備が設けられている便房は「車椅子使用者用便房等」としている。用語についてはすぐに共通理解が得られるものではないので、質疑においてはそれぞれの立場から発言いただければ良い。

- トイレの名称については、主な利用者は車椅子使用者であることを明確にするために、「車椅子使用者トイレ」、「アクセシブルトイレ」とすることが望ましく、「だれでもトイレ」や「多機能トイレ」という名称は廃止してほしい。

資料2-1（P.7）

トイレ調査に関する用語の整理①（車椅子使用者用便房・車椅子使用者用便房等の例）

- 車椅子使用者用のトイレには、大型ベッドとオストメイト用設備（汚物流し）が必要である。車椅子使用者の中にはストーマのある人、尿尿瓶を使用する人、カテーテルを使用する人等があり、オストメイト用設備は必要である。
- 便座の高さは43cm程度が好まれるがもう少し高い方が良いという人もいる。私自身、身長は167cmであるが身長によっては43cm以上にできないかという人もいるので調査が必要かと思う。
レイアウトの配慮事項については、ドアの開閉ボタンは車椅子ユーザーが押しやすい場所に配置する、ごみ箱等の付属品は車椅子の移動を妨げないように配置することが必要である。

資料2-1（P.8）

トイレに関する用語の整理②

- 資料2-1の「一般便房にオストメイト水洗用設備が備えられた便房」というところで、オストメイト用の簡易設備というのがあるが、機能分散において、一般便房に簡易設備を付けられると困る。我々としては汚物流し（シンク）を設置してほしい。なお、多機能トイレは多く設置してもらえ方がよい。

資料2-2（全般）

トイレ利用時の困りごとと対応例

- 一般の男女トイレまたは共用トイレゾーンには、オストメイト用設備、おむつ

交換台、ベビーチェアの配置が必要。多機能トイレから乳幼児連れ用設備をなくした場合に親子連れはどこを使うのか？という問題が発生すると思うが、これに対しては男女トイレにおむつ交換台、ベビーチェアを設け、その周りの通路の幅員を確保すること、また、おむつ交換の様子が外から見えないようにコーナーに配置するなど工夫が必要。ベビーカー利用の親子連れ等が利用できる広めの便房を設置する、授乳は授乳室で行えるように設置することが必要。

- 車椅子使用者の子育ての視点でのニーズ調査を行ってほしい。私自身も子育ての際に使用できるトイレがなく、とても苦労した。多機能トイレからベビシートを外して一般トイレに移すのか、車椅子使用者で子育てしている人もいるから残すのか、車椅子使用者が使える授乳室を整備するのかなどについて検討が必要。車椅子使用者で子育てをする者のニーズ調査を行い、どこにどのように対応トイレを設けるのが望ましいか検討が必要。羽田空港には車椅子使用者のことも考えた授乳室が以前からあり、それを見本に新国立競技場にも設置していただいたので、機会があれば見ていただけると参考になる。
- 肢体障害によって膝の力がない人で、手すりや広さが必要な人がいるということを知っていただきたい。私自身も片方の膝関節の力がないが、便座から立ち上がる際には手すりが必要である。手すりがない場合は頭を下げ、体重を前方に移動して膝をなんとか押さえて立ち上がる。用を足す際、膝の力がない人の場合は車椅子使用者と同じニーズがあるということを承知いただきたい。
- 立ち上がる際の便座の高さに関しては、現在は電動で便座の高さを調整できるものもあると聞いているので、それらの活用も大事であるとする。
- 弱視の人は手すりにコントラストが必要ということを取り上げてほしい。車椅子使用者の中にも見えにくさを抱えている者がおり、コントラストが低いために手すりを見つけにくいというケースもある。
- 盲導犬用のトイレが設置されている施設もあるが、すべての盲導犬が盲導犬トイレを使用しているわけではないので、盲導犬はそこを使えば良いといった誤解が広がらないようお願いしたい。
- 資料2-2で、盲導犬使用者が多機能トイレを利用するとあるが、すべての盲導犬使用者が多機能トイレを利用している訳ではないため、使用することもあると考えていただきたい。
- トイレ内のコントラストに関しては、弱視の者でも分かりやすくなるよう設備と周辺の壁でコントラストをつけてほしい。
- 5月の意見交換会で挙げた、「トイレまでの移動に対する人的支援」が今回の資料では入っていないが、検討会では取り上げないということか。

- 人的支援については、資料2-2の「さまざまな特性のある方の困りごと」の部分で、人的支援についての困りごともあるということで対応方法に関しても取り上げていきたいと考えている。

その他（要望事項等）

- 機能分散をした上で、車椅子使用者用のトイレは用途に応じて複数設置をしてほしい。現在のように多機能トイレが1つだけあればよいというものではニーズに対応できていないので検討が必要。デパートなどでは全ての階に設置されておらず、探すのに苦労しているので、各フロアに設置することが必要。
- トランスジェンダーや異性介助の同伴者のいる発達障害者、認知症の者などが利用できるよう、新たなトイレ、共用トイレの考え方によるトイレの設置が必要。渋谷のドン・キホーテ、新国立競技場、有明アリーナなどが良い例である。
- 調査では性的マイノリティの視点が必要であり、これらを対象とすべきである。
- 車椅子対応トイレは、車椅子以外にも広いから、あるいは男女共用トイレであるからなど、さまざまな理由で使われているので、車椅子対応トイレの絶対数が足りていないなか、車椅子対応トイレを増やさなければ機能分散をしても本質的な解決にはならないだろうと思っている。
- 性的マイノリティを対象に加えることについては賛成である。その中でも困っているのはトランスジェンダーなので、性的マイノリティを対象に意見を聞く際は、トランスジェンダーの意見を聞けるとよい。
- 車椅子使用者の子育ての実態調査が行われたら良いと思っている。
- 現在は、多機能トイレの設置が進んだことで安心して外出できるような文化になってきたと思う。確かに利用が集中するという問題に対して機能分散を図ることは大事だが、ハードが劇的に変化するのは難しいと思うので、機能分散と並行して、車椅子使用者に迷惑にならない範囲で、ベビーカーを使用している乳幼児連れも多機能トイレを引き続き使わせてもらいたいと思う。ベビーカーで入るためには大きい便房が必要なので、一般トイレにもベビーカーで入れるスペースが増えてくれると良いと思う。
- おむつ交換台については、元に戻さないと（畳まないと）車椅子使用者の回転ができなくなったり、車椅子使用者は畳むのが難しいという状況があることから、これらについては周知していく必要があると思う。我々としてもそのような状況で困る人がいることを周知できればと思っており、何かしら表示で

あったり、周知できるような材料があれば取り組みを進めたいと思っている。いずれにしても、子育てに関する理解が進んできているのは大きな変化だと思う。

- 数年前から高速道路のＳＡで機能分散が進んでおり、一般便房にもオストメイト用水洗設備が設置されているので、それを参考にしてもらえればと思う。
- 多様な障害層に対応したトイレづくりということで、これを広く一般的に推進していただけるとありがたい。
- 調査において、「利用者が少ない」という報告もあったようだが、トイレの問題は日常のなかでも大きなものなので、障害者の社会参画の推進を考えると、今現在利用者が少ないからという視点ではなく、利用が促進されるよう長い目で見ていく必要がある。

＜資料３－１、資料３－２についての意見交換＞

資料３－１ 公共交通施設及び建築物における整備状況調査結果

- 整備状況調査は、新たに設置する時だけではなく、既存の設備の改修状況も含めて回答されているように思われるが、既存設備の改修がどの程度行われているか分かるか。というのも、仙台市の地下鉄南北線では段差解消や機能分散の取り組みが進められており、これまでのトイレでは小用の際でも一般トイレに入る際は段差があって大変だったのだが、改修により段差がなくなった。現在 17 駅中の 14 駅まで改修が進んでいると思うが、既存のトイレの改修状況が分かることで、我々も要望を進めやすくなるかと思い発言した。
- ご質問に対して、全数調査ではないため改修割合などは回答しかねるが、事例調査の中で改修の事例も把握していきたいと考えている。なお、資料３－１の３ページ目のトイレの整備方針の部分で、グラフの上から３つ目～６つ目で、基準の適合義務はないが旅客施設等の改修を行う際に車椅子利用者用便房を設置しているか、機能分散を行っているかを聞いており、改修の予定がない場合にもトイレの整備を推進しているのか、機能分散を推進しているのかという問いを設けて回答いただいている。回答いただいている事業者の意向としては、２割程度は改修の際に車椅子利用者用便房を設置したり、機能分散を進めようという意向を持っていると読み取れる。
- 確証はないが、一応アンケートの中では方向性は見えており、割合としては少ないが改修数も少し出ているということかと思う。

資料３－２（P.11）

トイレの設備・機能の認知について

- 資料３－２の 11 ページで、オストメイト用の汚物流しや洗浄設備を知っているという者が 50%もいるということについて不思議に感じる。現状、オスト

メイト用設備がどのように使用されるか知らない者が多く、例えば設置管理者が雑巾を洗うのに使ったりするなど、さまざまな使われ方をしている。

- 東北新幹線の障害者用トイレには簡易型の水栓装置が設置されているが、簡易型では困る。障害者用トイレ、多機能トイレをたくさんつくってもらわないと困りごとが減らないのではないかと思う。

資料 3-2 (P.19)

マナー啓発キャンペーンの認知度について

- 資料 3-2 では、マナー啓発キャンペーンはそれなりに効果があるという結果が出ており、非常に興味深い。一方で、今後もマナー啓発という考え方で進めていくのかどうかは気になることである。本来、マナーというものは強制力もなく、できるだけそうしてくださいという程度のものである。トイレの機能分散をどのように進めるかにも関わってくるし、他の委員の発言にもあった名称の問題とも関わってくるが、ルールとして優先を明確にしなければならない問題と、使い方、マナーとしてできればお願いしたい内容を分けて考えた方がよいと思うのだが、国土交通省としての考えはどうか。

- マナー啓発を今後も進めていくかということに関しては、今後機能分散が進み、多様な利用者が自分の使いたい便房を選択できるようになったとしても実施していくことは重要と考えており、引き続きキャンペーンは実施したいと考えている。ただ、内容についてはブラッシュアップしていくべきと考えており、資料 3-2 で機能分散の考え方については知らなかった人が非常に多かったことから、機能分散をお知らせするほか、機能分散したからには誰がどこを使うといったルールづくりも整備状況に応じて進めていく必要があるかと思う。

- これは個人的な意見だが、現在の機能分散の取り組みは、どちらかという利用集中に対する緩和策という側面があり、本格的に設備を分散して選択できるようにするというものではない。ただ、既存のものを多くの人が使いやすい取り組みは継続的に進めなければいけないという事務局の発言もあった。

- モニターアンケート調査の結果でも、機能分散はだめだという意見は少ない。中には障害者用設備を一般トイレには設けない方がよいといった意見もあったが、これは一部のみという感じである。全体としては、機能分散の認知度は低いものの、使いやすさをみんなで考えるとといった良い方向性になっていると思う。

- 国で行われる会議の際も、車椅子使用者が会議の前にトイレに行こうとしたら多機能トイレを利用できなかった、というのはよく聞く話なので、今回のアンケートでは比較的马ナーのよい者が回答しているのかなと思う。この結果と、当事者の実感を近づけていく必要があると思うので、引き続き検討をお願い

いしたい。

＜資料3-3、資料3-4についての意見交換＞

資料3-3

事例調査について

- 多機能トイレの利用時に開閉ボタンの種類が何種類もあって困る。開閉ボタンがどうなっているか、どのようなボタンがあるのかを調査してほしい。
- 視覚障害者にとっては、トイレ内（特に便房）に音声案内装置が設置されているかどうかが重要なので、そのような調査してほしい。
- トイレ内には複数のボタンがあるが、同じ配列となっておらず、探すのに苦労するという声をよく聞くのだが、調査に際してはそのような話は出なかったのか。一般の人でもボタンの位置が分かりにくいのであれば、視覚障害者はなおさら分かりにくい。そのような点も含めて調査してほしい。
- トイレ内のボタンについては、10年以上前から利用者、特に視覚障害者や高齢者から指摘があり、ひとつの解決策として JIS S0026 という操作系ボタンの配置に関する規格が策定されている。ここ数年では、2020 大会の全ての会場は JIS 規格になっており、新しい病院や公共施設ではほぼ JIS 規格どおりとなっているので、10 年程度要したが、思ったよりはルール化されてきている。ただ、その他のスイッチなどがいろいろと開発されており、その辺りが分かりにくいといったことは当然出てくるので、今後のグループインタビュー等で把握できればと思う。

その他（要望事項等）

- 機能分散すると複雑なトイレになると思う。利用者が理解して使いこなせるかが重要なポイントになるかと思うが、今回は利用実態調査が入っていない。利用者が意図どおりに利用しているか、利用されていない場合は PR の仕方も含めて考えていく必要があるので、利用実態調査は必要だと思う。

＜資料5についての意見交換＞

資料5 報告書骨子（案）について

- 実態が分からないなかで議論し、悶々としたところもあったが、全数調査ができないわりに、現状が出てきていることに対しては評価している。
- 調査研究結果の活用とあるが、この報告書を誰に読んでほしいのかという点をもう少し明確にした方が、調査結果の活用の広がりが出てくるのではないかと思う。行政施策として使うのか、原課の参考書として使うのか、管理者向けなのかといった点が見えてくるとよいと思う。

- 一つの側面としてガイドライン等への反映ということもあるので、基礎研究

的な性格は持ち合わせているものの、我々としては全てをガイドラインに反映できる訳ではないと思っており、調査結果を広く事業者に伝えたり、利用者に対しても伝えたいことが出てくると思うので、どのように活用していくかは検討したいと思う。例えば報告書全体の分りやすい概要ペーパーを作成したり、利用者に対してのメッセージ性というか、分りやすく、報告書を手にとってもらえるようなところも考えていきたいと思っている。

○今回の検討委員会の中にはさまざまな団体の方がおり、事業者や設計者も入っているので、これらの方への啓発も大きなところであるし、政策的にも一定の方向性や、取りまとめたものが反映できるような検討が必要と思っている。これらについては第2回検討会で最終的な議論をしたいと思う。

○資料5に「介助者の視点」とあるが、介助者といっても重度障害の介助者、知的・発達障害の介助者、高齢者の付添介助では、介助者のニーズはそれぞれ異なるので、その点も考慮してほしい。グループインタビューなどを通じて充実してほしい。

○介助者の視点については、事務局で検討したいと思う。

<まとめ>

○本日の発言では、現状を捉えながら調査を進めてほしいというものもあったので、今後の調査、グループインタビュー、事例調査で活かしていきたいと思う。利用実態調査のような定量的な調査は期間内では難しいかもしれないが、グループインタビューなど現状の中でできる限り把握したい。もう少し深掘りができれば、第2回検討会で提示したいと思う。